

第3学年保護者様

新潟市立白根第一中学校

校長 熊谷 勝利

PTA会長 市嶋 洋介

令和7年度 学校徴収金納付額の内訳について（お知らせ）

保護者ポータルサイト「つばさ」でお知らせの学校給食費等納付額決定通知書における学校徴収金の内訳は下記のとおりになりますのでお知らせします。

学校給食費の金額及び各期の合算額につきましては『保護者ポータルサイト「つばさ」』でご確認できます。

なお、保護者ポータルサイト「つばさ」に未登録の方へは別途通知しますが、ぜひご登録をお願いします。

記

1 学校徴収金の内訳

費目 期別	学年教材費 詳細は別紙	積立金 修学旅行費用	児童生徒 活動費	生徒会費 ※中学校のみ	PTA会費 300円×4か月	その他私費 同窓会費	合計
第1期（5月）	7,000 円	0 円	0 円	0 円	1,200 円	0 円	8,200 円
第2期（6月）	7,000 円	0 円	0 円	0 円	1,200 円	0 円	8,200 円
第3期（7月）	7,000 円	0 円	0 円	0 円	1,200 円	0 円	8,200 円
第4期（8月）	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5期（10月）	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第6期（11月）	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第7期（1月）	2,902 円	0 円	0 円	0 円	0 円	500 円	3,402 円
第8期（2月）	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第9期（3月）	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	23,902 円	0 円	0 円	0 円	3,600 円	500 円	28,002 円

2 振替日（納入期限）

- (1) 口座振替 ※振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日になります。

①通常振替日 各期の25日

②再振替日 ①で振替不能だった場合は、翌月15日

- (2) 口座振替以外 ※お届けする「学校徴収金納入のお願い」により、学校指定の口座へ納入期限までに必要額を振送ください。その際、振込手数料が必要となりますのでご負担をお願いします。

納入期限 各期の25日

※学校給食費は新潟市から別途送付される納付書で納入することになります。（納付手数料は無料）

3 その他

残高不足等により口座振替ができなかった場合は、学校徴収金は学校指定の口座への振込をお願いします。

学年教材費は予め使用しない品目・経費がある場合、その金額を除いて納入いただきます。

第7期（1月）が調整月となりますので、金額が変更になる場合は後日お知らせします。

担当

事務 大原 恵子

025（373）1811